# 

#### 《 社会福祉法人仙台ビーナス会 事業所一覧 》

事業所名	利用定員	住所	電話番号	
仙台ビーナス会 法人事務所		太白区四郎丸字大宮 26-3	241-5990	
特別養護老人ホーム 白東苑	50名	//	"	
特別養護老人ホーム 白東苑 (ショート)	20名	//	"	
特別養護老人ホーム 第二白東苑	29名	太白区袋原 4丁目 36-18	748-5581	
特別養護老人ホーム 第二白東苑(ショート)	10名	//	//	
特定施設 第三白東苑	30名	太白区袋原 4 丁目 35-35	302-5514	
ケアハウス大宮	50名	太白区四郎丸字大宮 26-3	306-2710	
四郎丸デイサービスセンター	40名	"	241-5927	
中田デイサービスセンター	25名	太白区西中田2丁目23-5	741-3881	
四郎丸在宅介護支援センター		太白区四郎丸字大宮 26-3	241-5684	
グループホーム おちあい	9名	太白区四郎丸字大宮45-28	741-1655	
グループホーム ゆきあい	9名	太白区西中田 2-23-5	741-3882	
小規模多機能型居宅介護 結いの館		太白区東中田 4丁目 21-27	741-0671	
四郎丸ヘルパーステーション		太白区袋原 3 丁目 1-31	306-2722	
袋原訪問看護ステーション		太白区四郎丸字大宮 46	242-8635	
中田地域 24 時間訪問介護看護センター		太白区四郎丸字大宮 26-3	241-1233	
四郎丸地域包括支援センター		太白区四郎丸字大宮 46	242-6351	
袋原地域包括支援センター		太白区東中田3丁目26-54	393-6533	
西中田地域包括支援センター		太白区西中田 3 丁目 23-3	741-5290	
往診クリニック ビーナス		太白区袋原 3 丁目 1-31	302-6772	

# 社会福祉法人仙台ビーナス会特別養護老人ホーム 第二白東苑



### 《 第二白東苑について 》

地域密着型施設サービス計画に基づき、可能な限り家庭からの延長となる 生活を目指し、入浴・排泄・食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の 便宜の供与、その他の日常生活上の世話を行い、入居者がその有する 能力に応じ、自律した日常生活を営むことが出来るよう支援する 特別養護老人ホーム(ユニット型・完全個室)です。

入所定員 29名 ショート ステイ 10名

> ※ 法人 HP、インスタグラムは下記 QR コードを読み取り下さい





## 【お問合せ】

【施設見学や申込の際は下記連絡先までお問合せ下さい】

【 第二白東苑所在地 】 太白区袋原4丁目36-18

Tel 748-5581

Fax 748-5582

【担当】

針生(長期生活相談員)/石井(短期生活相談員) 受付時間 9:00~17:30

#### ◇ 長期入居料金表 ~令和6年8月~(概算額となります)

(月額30日計算/単位:円)

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
第1段階	6.4万円~	6.6万円~	6.9万円~	7.1万円~	7.4万円~
第2段階	6.6万円~	6.9 万円~	7.2万円~	7.4万円~	7.7万円~
第3段階	8.9万円~	9.1万円~	9.4万円~	9.7万円~	9.9万円~
第3段階②	11 万円~	11.3万円~	11.5万円~	11.8万円~	12 万円~
課税層(1割負担)	13.4万円~	13.6万円~	13.9 万円~	14.1 万円~	14.4万円~
課税層(2割負担)	16.3万円~	16.8万円~	17.3万円~	17.8万円~	18.3 万円~
課税層(3割負担)	19.1 万円~	19.9 万円~	20.7万円~	21.5万円~	22.2万円~

#### ◇ 短期入所料金表(ショートステイ) ~令和6年8月~(概算額となります)

(日額/単位:円)

	要支援 1	要支援2	介護度 1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
第1段階	1, 829	1, 979	2, 056	2, 137	2, 225	2, 308	2, 390
第2段階	2, 129	2, 279	2, 356	2, 437	2, 525	2, 608	2, 690
第3段階	3, 019	3, 169	3, 246	3, 327	3, 415	3, 498	3, 580
第3段階②	3, 319	3, 469	3, 546	3, 627	3, 715	3, 798	3, 880
課税層(1割負担)	4, 160	4, 310	4, 387	4, 468	4, 556	4, 639	4, 721
課税層(2割負担)	4, 809	5, 108	5, 206	5, 424	5, 600	5, 76	5, 931
課税層(3割負担)	5, 458	5, 907	6, 139	6, 381	6, 644	6, 895	7, 140

#### ◇ 段階別区分内容及び食費・居室費(長期・ショート共通) ~令和6年8月~

	区分内容	預貯金等の 資産状況	食費 (朝・昼・夕)	食費 (朝・昼・夕) ショート利用者 様	居室 <b>費</b> (ユニット型個室)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税であり 老齢福祉年金若しくは生活保護を受けている方	単身: 1000 万 以下 夫婦: 2000 万 以下	300 円/日	300 円/日	880 円/日
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税であり 本人の前年の合計所得金額及び課税年金収入額の 合計が80万円以下の方	単身:650万 以下 夫婦:1650万 以下	390 円/日	600 円/日	880 円/日
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で本人の前年の合計所得 金額及び課税年金収入額と非課税年金収入額の合 計が80万円を超え120万円以下の方	単身:550万 以下 夫婦:1550万 以下	650 円/日	1,000円/日	1, 370 円/日
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で本人の前年の合計所得 金額及び課税年金収入額と非課税年金収入額の 合計が 120 万円を超える方	単身:500万 以下 夫婦:1500万 以下	1,360円/日	1, 300 円/日	1, 370 円/日
課税層 (1割)	本人が市町村民税課税である、若しくは市町村民 税非課税(本人)であるも、世帯内に市町村民税 課税対象者方がいる場合		1, 445 円/日	1, 445 円/日	2, 066 円/日
課税層(2割)	上記課税層(1割)内の第1号被保険者で、本人 の所得金額が年間160万円以上である。その上で、 同一世帯の第1号被保険者の年間収入額が 単身280万円以上、2人以上で346万円以上の方		1, 445 円/日	1, 445 円/日	2, 066 円/日
課税層 (3割)	上記課税層(1割)内の第1号被保険者で、本人 の所得金額が年間220万円以上である。その上で、 同一世帯の第1号被保険者の年間収入額が 単身340万円以上、2人以上で463万円以上の方		1, 445 円/日	1, 445 円/日	2, 066 円/日

※長期、短期利用ともに散髪代、電気料、預かり金管理費などが別途必要となる場合がございます。

(散髪代…1,900~8,000 円程度/1 回 (カット及びカラー、パーマ等))(電気料金…300 円/月(テレビ・冷蔵庫等持ち込み 1 台につき) 預かり金管理費(長期のみ)…2,000 円/月(必要に応じて))

※上記料金表の中に含まれる各種加算算定項目は以下の通りとなっております。

#### 【各種算定加算項目】

#### <長期入所>

① 日常生活継続支援加算 46 単位/日 ⑤ 生産性向上推進体制加算 10 単位/月 ② 夜勤職員配置加算 46 単位/日 ⑥ 高齢者施設等感染対策向上加算 13 単位/月

② 夜勤職員配置加算 46 単位/日 ⑥ 高齢者施設等感染対策向上加算 13 単位/月 ③ 栄養マネジメント強化加算 11 単位/日 ⑦ 協力医療機関連携加算 100 単位/月

④ 科学的介護推進体制加算 50 単位/月

⑤~⑦の加算については算定準備が整い次第順次算定予定。※対象者のみ算定している加算については、個別でご案内いたします。

くショートステイン

1.

① サービス提供体制強化加算 I ⇒ 22 単位/日

② 夜勤職員配置加算 ⇒ 18 単位/日(予防除く

※ 上記①~②は利用される全員に該当する項目

◇ 人員配置<長期入所・ショートステイ>

施設長

1人(常動)(管理者兼務) 6. 介護支援専門員 1人(常動兼務)(介護職員兼務)

<長期入所・ショートステイ共通>

※ 上記①は全員に該当する項目

① 介護職員等処遇改善加算 I ⇒ 14%/利用総単位に対して

2. 介護主任 1人 (常動) 7. 管理栄養士 1人 (常動)

 3.
 医師
 1人(法人動務医)
 8.
 介護職員
 22人(常動21名)(非常動1名)

 4.
 生活相談員
 2人(常動業務)(副施設長・主任業務)
 9.
 調理員
 8人(常動1名、非常動8名)

5. 看護職員 2人 (常動) (機能訓練指導員兼務) 10. 当直員 2人 (非常勤)

◇ 地域密着型 (ユニット型・サテライト型) 介護老人福祉施設 <長期入居> ご利用基準

1. 要介護認定において要介護3~5の認定を受けている方。

(※別に定める要件により要介護1・2の方の特例入所有)

2. 入居前の住所において仙台市に住民票がある方。 3. 専門的な医療行為や医療機関へ入院等の必要ない方。

◇ 短期入所生活介護<ショートステイ> ご利用基準

1. 要介護認定において要支援1・2及び要介護1~5の認定を受けている方。

2. 専門的な医療行為や医療機関への入院等の必要のない方。

※ご利用前に担当されている居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)にサービスご利用の 計画を立てて頂く必要があります。詳しくは担当の介護支援専門員、または当施設の生活相談員にご確認下さい。 (緊急時は除く)

#### ◇ 主なサービス内容

【介護サービス】 地域密着型サービス計画に基づき食事、排泄、入浴等の介助その他日常生活の世話等を行います。

【食事】 栄養士の作成した献立により、栄養バランスを考慮、高齢者の健康に配慮した食事を1日3食提供します。 (一定の範囲内で提供時間や提供場所等の選択が行えます)また1ヶ月に1回の選択食を実施します。

【排泄】 適切なアセスメントを実施し、排泄に関する自立支援を目的として施設内でのオムツOを推進します。

【入浴】 機械浴槽を設置しており、身体状況が重度になっても入浴が行えるよう支援します。

【健康管理】 看護職員、介護職員により、毎日バイタルチェックや健康状態の確認を行うと共に、 定期・緊急時の通院介助等を行います。

【終末期支援】 ご本人、ご家族の意向を最大限尊重した「その人らしい」終末期を迎えられるよう努めます。

**【機能訓練】** レクリエーション及び余暇活動、施設内クラブ活動を中心として楽しく実施します。

【相談・助言】 各種生活相談に応じ、社会生活上の便宜の供与及び適切な助言に努めます。

【緊急時対応】 夜勤職員を配置し、緊急時も24時間体制で対応します。

#### ◇ 協力医療機関

内科(入院機関無) ⇒ 社会福祉法人 仙台ビーナス会 往診クリニックビーナス(嘱託医)

内科(入院機関有) ⇒ 独立行政法人 地域医療機能推進機構 仙台南病院(協力医)

**内科(入院機関有)** ⇒ 社会医療法人 康陽会 中嶋病院(協力医)

内科 (入院機関有) ⇒ 医療法人財団 明理会 イムス明理会仙台総合病院 (協力医)

歯科 ⇒ 武山歯科クリニック

#### ◇ 建物・設備について

・各居室にベッド、エアコン、カーテン、洗面所、テレビ端子等が設置されております。その他テレビや 居室等で使用されるものは各自お持ち込みとなります。

※ソファーや絨毯等については消防法の規程がありますので、お持込の際はご相談下さい。

・全館バリアフリーで、冷暖房を完備しております。